

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年2月21日

長野県小諸養護学校長　臼井　裕之

**1 入札に付する事項**

(1) 調達をする役務

小諸養護学校スクールバス車両管理及び運転業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 履行期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで（地方自治法  
(昭和22年法律第67号) 第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

長野県小諸養護学校

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

小諸市大字市字中原824-3

長野県小諸養護学校

電話 0267 (22) 6300

**4 入札手続等**

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年3月24日（月）午前10時30分

イ 場所 長野県小諸養護学校 第2会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年3月14日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、

入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

**(5) 入札保証金**

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

**(6) 契約保証金**

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

**(7) 入札の無効**

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

**(8) 契約書作成の要否**

必要とします。

**(9) 落札者の決定方法**

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

**6 その他**

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県小諸養護学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

特別支援教育課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年2月21日

長野県飯山養護学校長　金井　久芳

**1 入札に付する事項**

(1) 調達をする役務

長野県飯山養護学校スクールバス車両管理及び運転業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 履行期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで（地方自治法  
(昭和22年法律第67号) 第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

長野県飯山養護学校

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯山市大字野坂田字替田220-1

長野県飯山養護学校

電話 0269 (67) 2580

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年3月14日（金） 午前10時

イ 場所 長野県飯山養護学校 会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年3月6日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県飯山養護学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

特別支援教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年2月21日

長野県総合教育センター所長 高山吉富

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県総合教育センター清掃業務委託

(2) 役務の特質

長野県総合教育センター及び構内の清掃作業

(3) 履行期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

(4) 履行場所

塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4

長野県総合教育センター及び構内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）の規定に基づき建築物における清掃を行う事業について長野県知事の登録を受けた者であること。

(5) 過去に延床面積3,000m<sup>2</sup>以上の建物において同種の業務契約を誠実に履行した実績を有する者であること。

(6) 長野県内に本店又は営業所等を有している者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4

長野県総合教育センター 総務部

電話 0263 (53) 8800 (直通)

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成20年3月17日 午前10時  
イ 場所 長野県総合教育センター内 第1研修室（2階）
- (3) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年3月5日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつて落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削減があった場合は、長野県総合教育センター所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

## 教学指導課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年2月21日

長野県総合教育センター所長 高山吉富

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
長野県総合教育センター空調設備保守点検管理業務委託
- (2) 役務の特質  
長野県総合教育センター空調設備、自動制御設備の保守及び点検管理
- (3) 履行期間  
平成20年4月1日から平成21年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

- (4) 履行場所  
塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4  
長野県総合教育センター
- (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に延床面積3,000m<sup>2</sup>以上の建物において同種の業務契約を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (5) 専門技術者を終日待機させ、緊急時の出動要請に対し、原則60分以内に到着できる体制を整備できる者であること。
- (6) 長野県内に本店又は営業所等を有している者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- 塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4  
長野県総合教育センター 総務部  
電話 0263（53）8800（直通）
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成20年3月17日 午前10時30分  
イ 場所 長野県総合教育センター内 第1研修室（2階）
- (3) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年3月5日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (7) 契約書作成の要否

必要とします。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削減があった場合は、長野県総合教育センター所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

## 教学指導課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年2月21日

県立長野図書館長 小出五郎

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

県立長野図書館清掃及び設備管理業務委託

## (2) 役務の特質

県立長野図書館庁舎及びその構内の清掃作業並びに庁舎の設備管理（空調設備の運転、電気設備の管理等）

## (3) 履行期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

## (4) 履行場所

長野市若里1丁目1番4号

県立長野図書館庁舎及びその構内

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律20号）の規定に基づき建築物における清掃を行う事業について長野県知事の登録を受けた者であること。

(5) 長野県内に本店又は営業所等を有する者であること。

(6) 特級ボイラー技士又は一級ボイラー技士の資格を有する者を常時配置できる者であること。

(7) 過去に延床面積3,000m<sup>2</sup>以上の建物において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付等

## (1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申し出により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。ただし、郵送による交付は受け付けません。

## (2) 入札説明書の交付期間

平成20年2月21日から同年3月6日までの土曜日、日曜日及び月曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで

(3) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市若里1丁目1番4号

県立長野図書館 総務課

電話 026（228）4500

## 4 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年3月19日 午後1時

イ 場所 県立長野図書館 3階第1会議室

## (3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年3月6日午後5時までに上記3の(3)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要があります。

## (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要があります。

## (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (7) 契約書作成の要否

必要とします。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、県立長野図書館長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

文化財・生涯学習課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年2月21日

県立長野図書館長 小出五郎

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

県立長野図書館エレベーター保守点検管理業務委託

## (2) 役務の特質

県立長野図書館エレベーターの保守点検管理

## (3) 履行期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

## (4) 履行場所

長野市若里1丁目1番4号

県立長野図書館

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に本店又は営業所等を有している者であること。
- (5) 過去に停止階7階以上のエレベーターを有する建物において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (6) 緊急時の出動要請に終日対応できる体制が整備できている者であること。

## 3 入札説明書の交付等

## (1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申し出により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。ただし、郵送による交付は受け付けません。

## (2) 入札説明書の交付期間

平成20年2月21日から同年3月6日までの土曜日、日曜日及び月曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで

## (3) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市若里1丁目1番4号

県立長野図書館 総務課

電話 026（228）4500

## 4 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年3月19日 午後3時

イ 場所 県立長野図書館 3階第1会議室

## (3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年3月6日午後5時までに上記3の(3)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (7) 契約書作成の要否

必要とします。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

## 5 その他

## (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、県立長野図書館長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

## (2) 詳細は、入札説明書によります。

文化財・生涯学習課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年2月21日

県立長野図書館長 小出五郎

**1 入札に付する事項**

## (1) 調達をする役務

県立長野図書館機械警備業務委託

## (2) 役務の特質

県立長野図書館の機械警備システムによる機械警備

## (3) 履行期間

平成20年4月1日から平成23年3月31日まで（地方自治法  
(昭和22年法律第67号) 第234条の3に規定する長期継続契約）

## (4) 履行場所

長野市若里1丁目1番4号

県立長野図書館庁舎及び構内

## (5) 入札方法

価格の総額を1年間当たりの額に換算した額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

## (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## (4) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による長野県公安委員会の認定を受けている者又は同法第9条の規定による届出書の提出を同公安委員会に行った者であること。

## (5) 警備業法第40条の規定による機械警備業務に係る届出書の届出を長野県公安委員会に行った者であること。

## (6) 長野県内に本店又は営業所等を有している者であること。

(7) 過去に延床面積3,000m<sup>2</sup>以上の建物において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
**3 入札説明書の交付等**

## (1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申し出により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。ただし、郵送による交付は受け付けません。

## (2) 入札説明書の交付期間

平成20年2月21日から同年3月6日までの土曜日、日曜日及び月曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで

## (3) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ

**せ先**

長野市若里1丁目1番4号

県立長野図書館 総務課

電話 026(228)4500

**4 入札手続等**

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年3月18日 午後2時

イ 場所 県立長野図書館 3階第1会議室

## (3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年3月6日午後5時までに上記3の(3)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (7) 契約書作成の要否

必要とします。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

**5 その他**

## (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、県立長野図書館長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

## (2) 詳細は、入札説明書によります。

文化財・生涯学習課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年2月21日

県立長野図書館長 小出五郎

**1 入札に付する事項**

## (1) 調達をする役務

県立長野図書館巡回警備業務委託

## (2) 役務の特質

県立長野図書館庁舎及び建物周辺の巡回警備等

(3) 履行期間	平成20年4月1日から平成21年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
(4) 履行場所	長野市若里1丁目1番4号 県立長野図書館庁舎及び構内
(5) 入札方法	価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
2 入札に参加する者に必要な資格	次のいずれにも該当する者であることとします。
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。	
(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。	
(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。	
(4) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による長野県公安委員会の認定を受けている者又は同法第9条の規定による届出書の提出を同公安委員会に行った者であること。	
(5) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。	
(6) 過去に延床面積8,000m <sup>2</sup> 以上の建物において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。	
3 入札説明書の交付等	
(1) 入札説明書の交付	本公告に係る入札に参加しようとする者の申し出により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。ただし、郵送による交付は受け付けません。
(2) 入札説明書の交付期間	平成20年2月21日から同年3月6日までの土曜日、日曜日及び月曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで
(3) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先	長野市若里1丁目1番4号 県立長野図書館 総務課 電話 026（228）4500
4 入札手続等	
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨	日本語及び日本国通貨
(2) 入札及び開札の日時及び場所	ア 日時 平成20年3月18日 午後3時 イ 場所 県立長野図書館 3階第1会議室
(3) 入札者に要求される事項	この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事

項について説明した書類を、平成20年3月6日午後5時までに上記3の(3)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要があります。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要があります。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、県立長野図書館長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

文化財・生涯学習課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年2月21日

県立長野図書館長 小出五郎

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務 「おはなしばけっと号」保守管理業務委託

(2) 役務の特質 「おはなしばけっと号」の保守管理

(3) 履行期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所 県立長野図書館が指定する場所

(5) 入札方法 価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当

する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に本店又は営業所等を有している者であること。
- (5) 過去に同種の業務契約を誠実に履行した実績を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付等

### (1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申し出により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。ただし、郵送による交付は受け付けません。

### (2) 入札説明書の交付期間

平成20年2月21日から同年3月6日までの土曜日、日曜日及び月曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで

### (3) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市若里1丁目1番4号

県立長野図書館 総務課

電話 026(228)4500

## 4 入札手続等

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年3月18日 午後4時

イ 場所 県立長野図書館 3階第1会議室

### (3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年3月6日午後5時までに上記3の(3)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

### (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

### (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

### (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

### (7) 契約書作成の要否

必要とします。

### (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

## 5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、県立長野図書館長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

文化財・生涯学習課

正

誤

平成20年2月12日付け長野県告示第60号「病院内保育所運営事業費補助金交付要綱の一部改正」中

ページ 行(箇所)

2

6

「

- |  |
|--|
| (1) A型（保健師、助産師、看護師及び准看護師（以下「看護職員」という。）の乳児又は幼児が4人以上で、保育時間が8時間以上あり、保育士等の職員を2人以上有する病院内保育所運営事業）<br>2人×144,250円×運営月数一別に定める保育料収入相当額  |
| (2) B型（看護職員の乳児又は幼児が4人以上かつ看護職員及びその他の職員の乳児又は幼児が10人以上で、保育時間が10時間以上あり、保育士等の職員を4人以上有する病院内保育所運営事業）<br>4人×144,250円×運営月数一別に定める保育料収入相当額 |
| (3) B型特例（B型のうち乳児又は幼児が30人以上で、保育時間が10時間以上あり、保育士等の職員を10人以上有する病院内保育所運営事業）<br>6人×144,250円×運営月数一別に定める保育料収入相当額                        |
| (4) C型（看護職員の乳児又は幼児が2人以上で、保育時間が8時間以上あり、保育士等の職員を1人以上有する病院内保育所運営事業）<br>1人×144,250円×運営月数一別に定める保育料収入相当額                             |

」